

令和元年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時	令和元年7月24日(水) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時25分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊	
	欠席委員		西尾 由香	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	多田 千稔	
		学校教育課主任指導主事	田中 由賀里	
	教育総務課課長補佐		高西 恵(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和元年度さぬき市教育委員会第3回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第10号	令和2年度使用学校教科用図書の採択について	継続審議	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、徳田 二三男			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和元年度さぬき市教育委員会第4回定例会を開会いたします。開会に当たり、廣瀬委員からご挨拶をお願いいたします。			
委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、教育長をお願いいたします。			
教育長	それでは、開会いたします。			

	まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、議案第10号「令和2年度使用学校教科用図書の採択について」は、教科用図書の採択に関する意思形成過程に係る事件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第10号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第10号の審議は、非公開で行います。それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくをお願いします。
日程第3 令和元年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和元年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をします。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	7月3日の志度中学校教諭指導とはどういった内容ですか。
教育長	生徒指導の在り方について、状況確認をし、指導を行いました。
委員	寒川幼稚園駐車場整備について、寒川高校南側の路上駐車をしているので、この駐車場を心待ちにしている人は多いのではないのでしょうか。車は何台置けるのですか。 また、7月6日のさぬき市歴史美術館検討会について、どういった内容ですか。
幼保こども園課長	寒川幼稚園駐車場整備工事について、寒川高校南側道路に保育所と幼稚園両方の職員が駐車していたわけですが、自治会長さんから指摘を受けました。 今回整備するのは、保育所遊戯室からさくらんぼの木の間11台で、道路から直接停めることができます。今のフェンスを北に少し下げて、木を除きます。その方が経費も安かったですし、いちいち門を開けたり閉めたりする手間が省けます。 今のところは、保育所前から保育所の給食の横、児童館前、幼稚園の一番北側を使って駐車しています。
委員	出入りはできるのですか。
幼保こども園課長	遊戯室横くらいに出入りする開閉式をつけるようにしています。
生涯学習課長	7月6日のさぬき市歴史美術館検討会については、第2回目になります。 そもそもの始まりは、寒川町出身の江戸時代の篆刻家である細川林谷その末裔の方から林谷を顕彰する施設を建設するための御寄附をいただけることになったものです。 今回は、顕彰する施設だけでなく、美術館も合わせたものとするため、規模や場所などについて検討を行いました。まだ結論は出ていません。
委員	検討委員は委嘱しているのですか。
生涯学習課長	かしこまった会ではなく、美術関係の方2名と顕彰する方2名で、基本的には4名の方ですが、2回目の時には、寄附される方にも来ていただいて、思いを伝えていただきました。

委員	これからの予定はどうなっているのですか。
生涯学習課長	早ければ、来年当初予算で基本設計ができたかと考えています。確定はまだですが。
委員	7月19日の木村美鈴画伯後見人松村氏訪問について、木村画伯の紹介と高松に住んでいる松村さんの訪問について説明をお願いします。
生涯学習課長	木村画伯については、香川大学で教えていたようです。さぬき市にはゆかりはありませんが、この春亡くなられて、松村さんの画廊で管理していたものを整理したいということで、さぬき市に必要なものがあれば寄附していただけるということで、大小20点を寄附していただけることになっています。たちまちは置いておいて、美術館ができればと考えています。
委員	7月23日の教育事務点検評価委員会について、メンバーや会で出された問題点を教えてください。
教育総務課長	<p>教育事務点検評価委員については、さぬき市人権・同和教育研究協議会会長をされている宮本強氏、香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラーの三井重彰氏、元さぬき市監査委員事務局長の渡邊千栄美さんの3名です。</p> <p>内容については、前回の定例会で資料としてお出ししておりますが、この内容について、個別の施策について各担当から説明を申し上げ、委員さんから意見をいただき、今後幾分かの修正を行ったのち第2回目で最終検討・評価をする流れです。</p> <p>内容について大きい修正点はありませんが、改善策については、昨年度策定し、今年度から始まっています「さぬき市教育振興基本計画」に応じた改善策とすべきではないかとの意見をいただきましたので、再度見直します。</p>
委員	3人に資料を提示し、それに対する意見をいただく会であったのですね。
教育総務課長	点検評価報告書というものを事務局の方の所管部局で作成しまして、内容が適切であるかどうかを委員さんの方で判断していただくということです。
教育長	ほかにございませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明を申し上げます。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(2) 平成31年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について	
生涯学習課長	平成31年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について説明した。
(3) 秋季運動会の予定について	
幼保こども園課長	秋季運動会の予定について説明した。

(4) 第18回さぬき市人権・同和教育研究大会について	
学校教育課長	第18回さぬき市人権・同和教育研究大会について説明した。
(5) 第19回辛立文化センター「夏のつどい」の開催について	
学校教育課長	第19回辛立文化センター「夏のつどい」の開催について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第5 議案第10号 令和2年度使用学校教科用図書の採択について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、継続審議とし、このための臨時会を別に開催することとした。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	臨時会を令和元年8月8日(木)午後4時開会で、 定例会を令和元年8月28日(水)午後1時30分開会で決定した。
教育長	(閉会の挨拶)
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で令和元年度さぬき市教育委員会第4回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和元年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員